



2023年6月15日

各 位

会 社 名 株式会社ウイルプラスホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役社長 成瀬 隆章  
(コード番号：3538 東証プライム市場)  
問 合 せ 先 取締役経営戦略本部長 宇田川 宙  
(TEL. 03-5730-0589)

## ストックオプション（新株予約権）の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、本日開催されました取締役会において、当社及び当社子会社の従業員へのインセンティブとすることを目的として、信託の受託者に割り当てた第4回新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)につきまして、下記のとおり当社にて無償で取得し、取得後直ちに消却することをすることを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本新株予約権の概要

取得及び消却する新株予約権の名称	株式会社ウイルプラスホールディングス 第4回新株予約権
割当日	2023年1月16日
発行新株予約権数	2,000個
本日現在までの行使済み新株予約権数	0個
権利行使期間	2025年10月1日から2030年9月30日
取得及び消却する新株予約権の数	2,000個
取得価額	無償
取得後に残存する新株予約権の数	0個

#### 2. 本新株予約権の取得及び消却の理由

2023年5月29日に国税庁及び経済産業省によって開催された、「信託型ストックオプション」（以下「信託S0」といいます。）への課税に関する説明会において、国税庁は「信託S0による報酬は会社側が付与した権利を役員等が行使して株式を取得した時点で給与所得として課税の対象になる」との見解等を公表いたしました。当社といたしましては、現在導入済みの本新株予約権（信託S0としての「タイムカプセルストックオプション」）より効果的なインセンティブプランへの移行検討のため、本新株予約権の全部を無償で取得し消却するものであります。なお、現時点で新たなインセンティブプランの内容は決定していないものの、税制適格ストックオプション（売却時のみの譲渡課税）としてのインセンティブプランの導入について検討しており、決定次第、皆様にお知らせいたします。

#### 3. 取得日及び消却日

2023年6月30日

#### 4. 業績に与える影響

本新株予約権の取得及び消却が業績に与える影響は軽微です。